

安芸太田町家庭ごみの出し方(缶・ビン・燃えない)

共通事項

- ・ごみは、町指定袋に入れて、収集日の朝8時までに集積場所へ出してください。
- ・指定袋の口は十文字にしばり、10kg未満にして出してください。
- ・内容物は取り除き、発火性のあるものの混入に、ご注意ください。
- ・袋を付けて出すことはできません。



資源ごみ袋



燃えないごみ袋

分別区分・出せるごみの例

出すときのポイント

資源

缶

- ・飲食物の缶
- ・缶詰の缶(例)
- ・ジュースの缶
- ・お酒の缶
- ・サバの缶
- ・ペットフードの缶 など



- ★フタは外して、金属製は「燃えないごみ金属類」、プラスチック製は「その他プラスチック」です。
- ★スチール缶とアルミ缶を分ける必要はありません。
- ★缶はつぶさないでください。
- ★麺類・食品類やペットフードの使い捨てアルミ容器は「燃えないごみ金属類」です。
- ★内容物・付着物は取り除いて洗ってください。



ごみ

ビン

- ・飲食物のビン
- ・調味料のビン(例)
- ・ビールのビン
- ・栄養ドリンクのビン
- ・ジャムのビン
- ・お酢のビン
- ・錠剤のビン など



- ★フタは外して、金属製は「燃えないごみ金属類」、割れたビンは「燃えないごみ陶器・ガラス類」です。
- ★化粧品のビンなど飲食物以外のビンは「燃えないごみ陶器・ガラス類」です。
- ★ラベルは剥がさなくても収集します。
- ★内容物・付着物は取り除いて洗ってください。
- ★取りやすいプラスチック製のフタは、はずしてください。



金属類

- ・ガス缶 ・スプレー缶
- ・アルミホイル ・工具
- ・使い捨てアルミ容器
- ・刃物 ・ハサミ
- ・鍋 ・フライパン
- ・水筒 ・保温ポット
- ・茶筒 ・お菓子缶
- ・クギ ・ハリガネ
- ・金属製のフタ など



- ★フタなどの細かい金属は、中身が見える小袋に入れてください。
- ★スプレー缶は使い切ってください。※穴は空けなくても収集します。
- ★刃物など危険のあるものは「刃物」と記入してください。
- ★電池等は絶対に混入させないでください。



燃えないごみ

小型電化製品及び有害物

- ・携帯電話
- ・スマホ ・カメラ
- ・タブレット
- ・電気ポット
- ・電気コード
- ・シェーバー
- ・ゲーム機 ・体温計
- ・使い捨てライター
- ・蛍光灯 ・電池 など



- ★蛍光灯は指定袋から出ても収集します。
- ★電池が入っているものは取り外してください。
- ★電池はテープを貼るなどして絶縁してください。
- ★電気製品のコードは切ってください。
- ★電気コードは束ねてだしてください。

陶器・ガラス類

- ・農薬・劇薬のビン
- ・陶器類(茶碗など)
- ・ガラスの食器
- ・虫さされのビン
- ・花瓶・すずり
- ・割れたビン・ガラス
- ・温度計
- ・かがみ
- ・化粧品のビン など



- ★割れて危険のあるものは紙などに軽く包んでください。※過剰に包まないでください。
- ★内容物・付着物は取り除いて洗ってください。
- ★家庭で漬物を漬けるため購入されたガラスびんはこちらに該当します。

その他不燃物

- ・はきもの
- ・使い捨てカイロ
- ・保冷剤
- ・カバン ・革製品
- ・ヘルメット
- ・刈払機のヘッド
- ・金属、木、プラスチックの混合物(おもちゃなど) など



- ★電池の入っているものは取り外してください。
- ★かばんなどの細かい金属やファスナーは取り除かなくても収集します。

外袋

～家庭ごみ指定袋の外袋～(販売する際に指定袋を包装している袋)



※すべての外袋は「燃えないごみ(小)」として使用できます。

- ★区分ごとにそれぞれ分けてください。
- ★袋の口はガムテープなどで止めてください。
- ★長いものや袋からはみ出るものは、通常の指定袋で出してください。
- ★外袋のみでごみが出せます。
- ※出せるごみは「燃えないごみ」のみです。

